令和7年度事業概要

国　土　交　通　省
近 畿 地 方 整 備 局
福知山河川国道事務所

目　　次

Ⅰ　事務所概要

１．沿革 2
２．組織図 3

Ⅱ　河川事業

１．由良川の概要 5
２．由良川の水害の歴史 5
３．由良川水系河川整備基本方針・河川整備計画 6
（１）由良川の主な洪水被害と河川事業の経緯 6
（２）由良川水系河川整備基本方針の変更（令和５年８月） 7
（３）由良川水系河川整備計画（平成 25 年 6 月）の概要 7
４．河川事業 8
（１）河川改修事業（緊急的な治水対策） 8
（２）床上浸水対策特別緊急事業 １０
（３）防災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策 １１
（４）由良川水系流域治水プロジェクト １１
（５）地域とのつながり、ソフト対策等 １２
（６）内水対策に向けた取り組み １３
５．河川管理 １３
（１）河川維持修繕事業 １３
６．令和７年度の主な実施箇所 １５

Ⅲ　道路事業

１．管内道路の概要 １７
２．新設・改築事業 １８
（１）国道９号「福知山道路」 １８
（２）国道９号「夜久野改良」 １９
（３）国道２７号「西舞鶴道路」 ２０
（４）国道２７号「青葉改良」 ２１
（５）国道３１２号「大宮峰山道路」 ２２
３．道路管理 ２３
（１）暮らしを守る道路の管理 ２３
（２）快適で安全なまちづくり ２４
４．交通安全対策事業 ２６
（１）交通安全施設等整備事業・交通事故重点対策事業（一種） ２６
（２）交通安全施設等整備事業・交通事故重点対策事業（二種） ２８
５．電線共同溝事業 ２８

（１）電線共同溝事業 ２８
６．令和７年度管内道路事業箇所図 ３０

Ⅳ　TEC-FORCE-緊急災害対策派遣隊-

１. TEC-FORCE-緊急災害対策派遣隊-の概要 32
（１)TEC-FORCE 創設の背景 32
（２)被災した自治体への支援 32
（３)福知山河川国道事務所で保有する主な災害対策機械 32

Ⅰ　事務所概要

1. 沿革

福知山河川国道事務所では、由良川（河口～綾部市　54.1km）、支川土師川（2.3km）の管理及び由良川の改修事業、国道９号（船井郡京丹波町～福知山市　60.7km）、２７号（福井県大飯郡高浜町～船井郡京丹波町　64.0km）の管理及び国道９号、２７号、３１２号の改築事業を行っています。

昭和 22 年　4 月 15 日	由良川工事事務所を福知山天田小字丸渕に開設 由良川の調査及び改修工事を担当
昭和 22 年　8 月	福知山市街地で築堤工事に着手
昭和 27 年　5 月　1 日	事務所の名称を福知山工事事務所と改称 由良川改修と国道 9 号及び 27 号改良工事を担当
昭和 28 年　9 月	昭和 28 年 9 月台風 13 号による未曾有の大水害発生
昭和 31 年　3 月	国道 27 号、吉坂隧道（現青葉トンネル）工事完了
昭和 32 年 11 月	大野ダム着手
昭和 36 年　3 月	大野ダム完成
昭和 37 年 12 月	下流部河道拡幅掘削に着手
昭和 38 年　3 月	国道 9 号、亀岡市～丹波町蒲生一次改築完了 国道 27 号、綾部市～丹波町一次改築完了
昭和 40 年　7 月	綾部市街地で築堤工事着手
昭和 41 年　3 月	国道 9 号、丹波町～瑞穂町一次改築完了
昭和 41 年　4 月　1 日	指定区間 9 号亀岡市～丹波町蒲生間 31.7km を京都国道工事事務所へ移管
昭和 42 年　3 月	国道 27 号、舞鶴市市場～吉坂一次改築完了
昭和 42 年 10 月	国道 9 号、三和町～夜久野町一次改築完了
昭和 49 年　7 月	和久川改修完了
昭和 52 年　3 月	国道 175 号、福知山市牧、堀地区完了（権限代行）
昭和 53 年　5 月	法川排水機場暫定完成
昭和 55 年　2 月	国道 27 号、舞鶴 4 車拡幅完了
昭和 56 年　8 月	国道 173 号、篠山市福住～塩岡完了（権限代行）
昭和 56 年 12 月	荒河排水機場暫定完成
昭和 58 年　9 月	土師川が激甚災害 災害復旧助成事業（京都府）による復旧
昭和 58 年 11 月	国道 176 号、与謝道路完了（権限代行）
昭和 58 年 12 月	国道 27 号、下近局部改良完了
平成　3 年 12 月	国道 9 号福知山道路、長田野～東堀交差点暫定 2 車線開通
平成　4 年	下流部河道拡幅掘削の概成
平成　6 年	法川排水機場ポンプ増設 荒河排水機場ポンプ増設により全体完成
平成　9 年　2 月	国道 9 号福知山道路、堀ランプ完了
平成　9 年　3 月	国道 27 号、升谷橋拡幅完了
平成　9 年　4 月 15 日	由良川改修 50 年
平成 10 年　4 月	国道 27 号和知バイパス、全線開通 国道 27 号下山バイパス、蕨地区が部分開通
平成 11 年　3 月	道の駅「和」完成
平成 12 年	法川排水機場ポンプ増設により全体完成
平成 13 年　1 月　6 日	省庁再編により国土交通省近畿地方整備局福知山工事事務所に改称
平成 13 年　3 月	国道 9 号福知山道路、西岡～羽合 4 車工事概成
平成 13 年　7 月	弘法川流域に可搬式排水ポンプ設備が完成
平成 15 年　3 月	国道 478 号丹波綾部道路、綾部 JCT～綾部安国寺 IC 暫定 2 車線開通
平成 15 年　4 月　1 日	事務所の名称を福知山河川国道事務所と改称
平成 16 年 10 月	台風第 23 号による甚大な被害の発生
平成 18 年　3 月	台風第 21・23 号による国道 9 号、27 号の本復旧工事が完了
平成 20 年　9 月	国道 478 号丹波綾部道路、綾部安国寺 IC～京丹波わち IC 暫定 2 車線開通
平成 21 年　3 月	国道 9 号福知山道路、岡～東羽合完成 4 車線開通
平成 21 年　9 月	国道 27 号下山バイパス、全線開通
平成 23 年　3 月	国道 9 号福知山道路、東羽合～北羽合完成 4 車線開通
平成 25 年　9 月	台風第 18 号による甚大な被害が発生
平成 26 年　3 月	国道 9 号福知山道路、長田野～東堀京都方面行き 2 車線化開通
平成 26 年　8 月	前線豪雨により福知山市街地を中心に甚大な被害が発生
平成 27 年　7 月	国道 478 号丹波綾部道路、京丹波わち IC～丹波 IC 暫定 2 車線開通
平成 28 年　3 月	由良川下流部緊急水防災対策を完了
平成 29 年 10 月	台風第 21 号による被害が発生
平成 30 年　7 月	前線豪雨による被害が発生
令和　2 年　3月	床上浸水対策特別緊急事業完了
令和　2 年　4月	組織改正により福知山国道維持出張所の廃止
令和　4年　3 月	緊急的な治水対策を完了

2. 組織図

総人数７８名（技術系５１名、事務系２７名）

- 事務所長
- （事）副所長
- (技)副所長(河川)
- (技)副所長(道路)
- 用地対策官
- 事業対策官
- 地域防災調整官
- 建設専門官
- 上席専門職
- 建設監督官

総務課	総務係	事務所のとりまとめ役として総括的な仕事をしています。	
経理課	経理係 契約係	契約・支払い事務や財産管理等の仕事をしています。	
用地第一課	用地係	河川事業用地の取得、物件の移転補償、損失補償等の仕事をしています。	
用地第二課	用地係	道路事業用地の取得、物件の移転補償、損失補償等の仕事をしています。	
工務第一課	工務係 設計係	由良川の改修に関する工事の設計等の仕事をしています。 電気・通信設備の調査・設計に関する業務及び防災情報システムに関する業務等の仕事をしています。	
工務第二課	工務係 設計係	福知山道路（国道9号）、夜久野改良（国道9号）、西舞鶴道路（国道27号）、青葉改良（国道27号）、大宮峰山道路（国道312号）に関する工事の設計等の仕事をしています。	
計画課	計画係 企画係	道路改築事業の実施計画や、国道9号・国道27号・大宮峰山道路（国道312号）に関する事業の調査・計画に関する仕事をしています。	
流域治水課	流域治水係 流域調整係	由良川に関する調査・計画に関する仕事をしています。	
河川管理課	河川管理係 河川維持係	由良川の維持管理や河川使用などの占用に関する仕事をしています。	
道路管理課	道路管理係 維持修繕係 保全企画係	国道9号・27号の区域の管理、通行の規制・道路占用及び維持・修繕・交通安全施設工事並びに雪害対策に関する仕事をしています。 国道9号の改築工事及び維持・修繕の施工・監督並びに通行の規制に関する仕事をしています。	
施設管理課	施設管理第一係 施設管理第二係	機械設備の調査・設計に関する業務等の仕事をしています。	
舞鶴出張所	管理第一係 管理第二係	由良川（福知山市大江町から下流域）の工事の施工・監督並びに維持管理や河川使用などの占用に関する仕事をしています。	
福知山出張所	管理第二係	由良川（福知山市、綾部市域）の工事の施工・監督並びに維持管理や河川使用などの占用に関する仕事をしています。	
綾部国道維持出張所	管理第二係	国道27号の改築工事及び維持・修繕工事の施工・監督並びに通行の規制・道路の占用に関する仕事をしています。	

II　河川事業

Ⅱ　河川事業

1. 由良川の概要

由良川はその源を京都、滋賀、福井の府県境三国岳に発し、京都府南丹市美山町の山間部を西流しながら綾部市を経て、福知山市内において土師川を合わせて流れを北に転じ、宮津市及び舞鶴市を左右岸に望みながら日本海に注ぐ一級河川です。

その流域は京都府及び兵庫県にまたがり、流域面積は 1,880km²、本川の延長は 146km です。

由良川は中流部では標高が低く、勾配が緩いため中下流部で水害が起こりやすくなっています。

河川名	自	至	区間延長
由 良 川	左岸：京都府綾部市野田町西ノ谷地先 右岸：京都府綾部市味方町鷲谷地先	日本海	54.1km
土 師 川	左岸：京都府福知山市字堀地先 右岸：京都府福知山市字土師地先	由良川との合流点	2.3km

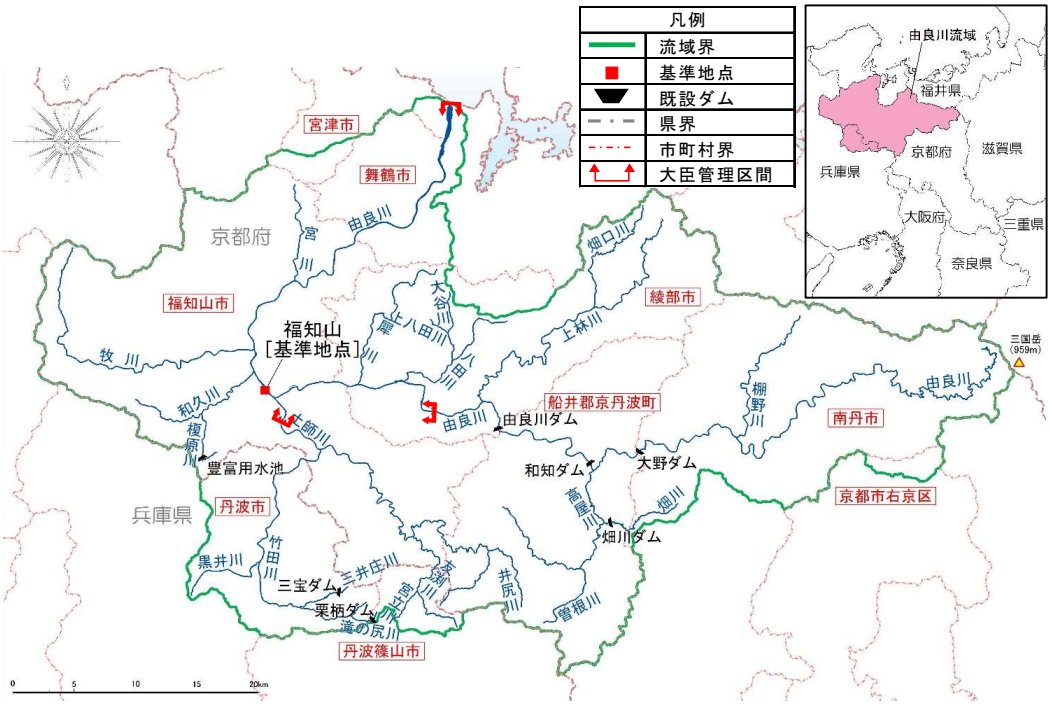

2. 由良川の水害の歴史

由良川は殆ど堤防がない状態が続いたため、沿川住民は昔から幾多の洪水被害を受けてきました。

主要洪水記録一覧（福知山水位 5m 以上の出水）

西暦	起年月日	要因	福知山最高水位（m）	主な被害状況	西暦	起年月日	要因	福知山最高水位（m）	主な被害状況
1953	昭和 28.9.25	台風第 13 号	7.80	災害救助法適用、死者 36 名、床上浸水 5,307 戸、床下浸水 2,458 戸	1983	昭和 58.9.28	台風第 10 号	5.57	床上浸水 23 戸、床下浸水 49 戸
1959	昭和 34.8.14	前線 台風第 7 号	5.48	災害救助法適用、床上浸水 435 戸、床下浸水 735 戸	2004	平成 16.10.20	台風第 23 号	7.55	災害救助法適用、死者 5 名、床上浸水 1,251 戸、床下浸水 418 戸
1959	昭和 34.9.26	伊勢湾台風（第 15 号）	7.10	災害救助法適用、死者 2 名、床上浸水 4,455 戸、床下浸水 2,450 戸	2006	平成 18.7.19	梅雨前線	5.00	冠水 670ha
1961	昭和 36.10.28	台風第 26 号	5.33	災害救助法適用、床上浸水 767 戸、床下浸水 1,540 戸	2011	平成 23.5.29	台風第 2 号	5.14	冠水 1,177ha、床上浸水 1 戸、床下浸水 8 戸
1962	昭和 37.6.10	梅雨前線	5.15	床上浸水 188 戸、床下浸水 237 戸	2011	平成 23.9.20	台風第 15 号	5.73	冠水 1,334ha、床上浸水 2 戸、床下浸水 7 戸
1965	昭和 40.9.14	秋雨前線	5.42	床上浸水 411 戸、床下浸水 1,534 戸	2013	平成 25.9.16	台風第 18 号	8.30	災害救助法適用、床上浸水 1,075 戸、床下浸水 544 戸
1965	昭和 40.9.18	台風第 24 号	5.22		2014	平成 26.8.15	秋雨前線	6.48	災害救助法適用、床上浸水 2,029 戸、床下浸水 2,471 戸
1972	昭和 47.9.17	台風第 20 号	6.15	床上浸水 527 戸、床下浸水 1,024 戸	2017	平成 29.10.23	台風第 21 号	7.39	床上浸水 104 戸、床下浸水 134 戸
1982	昭和 57.8.2	台風第 10 号	5.45	床上浸水 40 戸、床下浸水 65 戸	2018	平成 30.7.5	梅雨前線	6.52	床上浸水 226 戸、床下浸水 337 戸

●被害状況は、「福知山 50 年のあゆみ」「綾部市史」「大江町史」記載の値を集計したものであり、本川・支川の別は不明。旧行政区域で集約されている箇所あり。
●昭和 40 年の被害状況は、9 月 14 日と 18 日の 2 つの出水を合わせた数字。
●平成 16 年以降の被害状況（平成 26 年除く）は、国土交通省調べ。
●平成 26 年の被害状況は福知山市調べ。

S28 山麓間の浸水

S34 福知山市内(北本町)

H25T18 福知山市(前田・川北地先)

H26 福知山市街

H16T23 避難者の救出
(舞鶴市志高地先)

平成 26 年 8 月洪水は、福知山市街地を中心とした豪雨で、福知山観測所において 2 日間 335mm という観測史上最大の降雨となり、基準地点福知山観測所で最高水位 6.48m を記録しました。

平成 30 年 7 月洪水は、由良川流域平均雨量で 380.5mm の総雨量を観測し、基準地点福知山観測所において最高水位 6.52m を記録しました。

＜福知山観測所の過去の水位＞

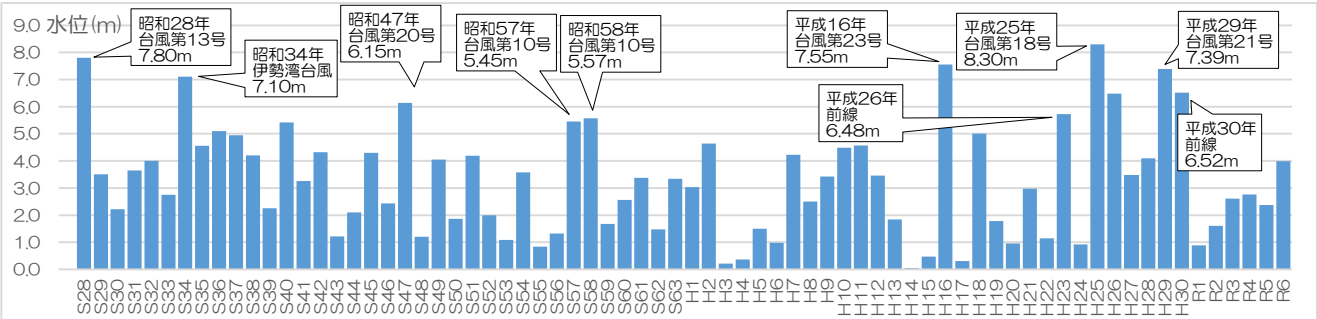

3. 由良川水系河川整備基本方針・河川整備計画

(1)由良川の主な洪水被害と河川事業の経緯

由良川では、平成 11 年 12 月に「由良川水系河川整備基本方針」を定め、これに基づき平成 15 年 8 月に「由良川水系河川整備計画」を策定、概ね 30 年を目処に整備を進めていましたが、平成 16 年台風第 23 号洪水により由良川下流部で甚大な被害に見舞われました。そのため、河川整備計画の整備内容を「由良川下流部緊急水防災対策」として概ね 10 年間で実施し、平成 28 年 3 月に完了しました。また、平成 16 年台風第 23 号洪水による甚大な被害状況等を踏まえ、治水安全度の向上を図るため、新たな河川整備計画を平成 25 年 6 月に策定しました。

その後、平成 25 年 9 月の台風第 18 号洪水で大きな被害が発生したことを受け、平成 16 年及び平成 25 年の洪水で 2 度浸水した区間を「緊急対策特定区間」とし、河川整備計画の整備内容を概ね 10 年間の緊急的な治水対策として前倒して実施し、令和 4 年 3 月に完了しました。さらに、平成 26 年 8 月の洪水被害を受けて、国土交通省、京都府、福知山市が連携した総合的な治水対策として床上浸水対策特別緊急事業を実施し、令和 2 年 3 月に完了しました。

令和 5 年 8 月には近年の気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮し、「由良川水系河川整備基本方針」を見直しました。

主な洪水被害と河川事業の経緯

年	主な洪水被害と河川事業の経緯	年	主な洪水被害と河川事業の経緯
昭和 22 年	直轄事業に着手	平成 25 年	台風第 18 号洪水被害（9 月）
昭和 28 年	台風第 13 号洪水被害	平成 25 年	緊急的な治水対策に着手（11 月）
昭和 34 年	台風第 15 号（伊勢湾台風）洪水被害	平成 26 年	前線降雨による洪水被害（8 月）
昭和 39 年	新河川法の制定	平成 27 年	床上浸水対策特別緊急事業に着手（4 月）
昭和 41 年	「由良川水系工事実施基本計画」の策定	平成 28 年	由良川下流部緊急水防災対策完了（3 月）
平成 9 年	河川法の改正	平成 29 年	台風第 21 号洪水被害（10 月）
平成 11 年	「由良川水系河川整備基本方針」の策定	平成 30 年	前線降雨による洪水被害（7 月）
平成 15 年	「由良川水系河川整備計画」の策定	令和 2 年	床上浸水対策特別緊急事業完了（3 月）
平成 16 年	台風第 23 号洪水被害（10 月）	令和 4 年	緊急的な治水対策完了（3 月）
平成 16 年	由良川下流部緊急水防災対策に着手	令和 5 年	新たに「由良川水系河川整備基本方針」を策定（8 月）
平成 25 年	新たに「由良川河川整備計画」を策定（6 月）		

（2）由良川水系河川整備基本方針の変更（令和5年8月）

国土交通省では、近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響により更に激甚化するとの予測を踏まえ、治水計画を「過去の降雨実績に基づくもの」から「気候変動の影響を考慮したもの」へと見直し、抜本的な治水対策を推進することとしています。令和 5 年 8 月には由良川水系河川整備基本方針について、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえたものに見直しを行いました。

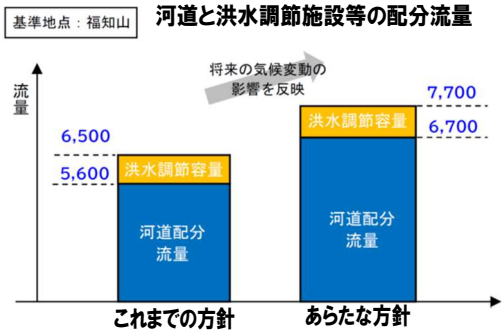

○ 変更概要

- 長期的な河川整備の目標となる洪水の規模（基本高水）を基準地点福知山において、6,500m^3/s から 7,700m^3/s に変更し、この基本高水の流量を河道と洪水調節施設等に配分。
- 過去の大規模な浸水被害を踏まえて、住家を輪中堤や宅地嵩上げにより効率的に洪水から防御する土地利用一体型水防災対策を実施してきた経緯があり、これらの対策と合わせて、浸水被害が発生する無堤地区や堤外民地等は、「災害危険区域」に指定、建築規制等を行う等、流域治水を推進する方向性についても提示。

○ 増大する洪水外力への対応

- 由良川下流部では一部の区間で道路と家屋の一部を移設、福知山市や綾部市の市街部の区間では、地域社会に影響を及ぼさない範囲で河道掘削を実施。
- 既存のダム等の洪水調節施設に加え、遊水地等の新たな貯留・遊水機能を確保。

（3）由良川水系河川整備計画（平成25年6月）の概要

○ 主な実施内容（計画対象期間：平成25年年度から概ね30年間）

【治　　水】・長期目標である「由良川水系河川整備基本方針」に向けて、由良川の上流と下流、及び本川と流入支川の治水安全度のバランスに配慮しつつ段階的な整備を進めます。

・河川整備計画の整備目標として、昭和 34 年伊勢湾台風規模の降雨により発生する洪水に対して浸水被害の防止または軽減を図ること、及び下流部において平成 16 年台風第 23 号洪水で発生した家屋浸水被害の軽減を図ることとします。

【環　　境】・由良川の良好な自然環境を次世代に引き継いでいくため、河川環境に配慮して治水事業を実施するとともに、モニタリング調査を行いながら積極的に保全します。

【河川管理】・施設本来の機能が発揮されるように効率的・効果的な維持管理を実施します。

【利　　水】・由良川の水利用は適正な取水が行われており、引き続き調和の取れた水利用を維持します。

【地域連携】・人々が川を身近なものと感じ、川を大切にするという意識を高めていくため、地域住民、市民団体、関係機関等が連携した由良川の保全と整備を実施します。

4. 河川事業

（１）河川改修事業（緊急的な治水対策）

平成 16 年台風第 23 号洪水、及び平成 25 年台風第 18 号洪水で２度の浸水被害を受けた区間を緊急対策特定区間とし、区間内における河川整備計画の治水対策の一部を緊急的な治水対策として大幅に前倒しして概ね 10 年以内で実施し、令和４年３月に完了しました。

整備区間：河口付近（左岸：舞鶴市和江地先、右岸：舞鶴市油江地先）から
舞鶴若狭自動車道由良川橋梁付近（左岸：福知山市観音寺地先、右岸：綾部市私市町）

事 業 費：約 430 億円

実施内容：〈下流部〉 輪中堤、宅地嵩上げ　　〈中流部〉 連続堤防、河道掘削等

○下流部

由良川下流部は山間の狭い平地に集落が点在していることから、水防災対策（輪中堤、宅地嵩上げ）を実施しました。平成 28 年度から本格的に実施していた輪中堤は令和２年５月に概成し、宅地嵩上げは令和 2 年 3 月に対象となる全ての地権者と国との補償契約が完了しました。今後は各戸の嵩上げの状況を定期的に確認していきます。

輪中堤（舞鶴市下東地区）

輪中堤（舞鶴市三日市地区）

輪中堤（福知山市阿良須地区）

○中流部

由良川中流部は背後の綾部市、福知山市の市街地が氾濫原となることから連続堤を整備することとし、平成 25 年台風第 18 号洪水が流下出来るよう河道掘削を実施しました。令和３年度には由良川左岸、川北橋下流の前田地区で連続堤が完成し、令和 4 年 3 月に緊急的な治水対策が完了しました。

連続堤（福知山市川北地区）

連続堤（福知山市前田地区）

河道掘削 （福知山市川北地区）

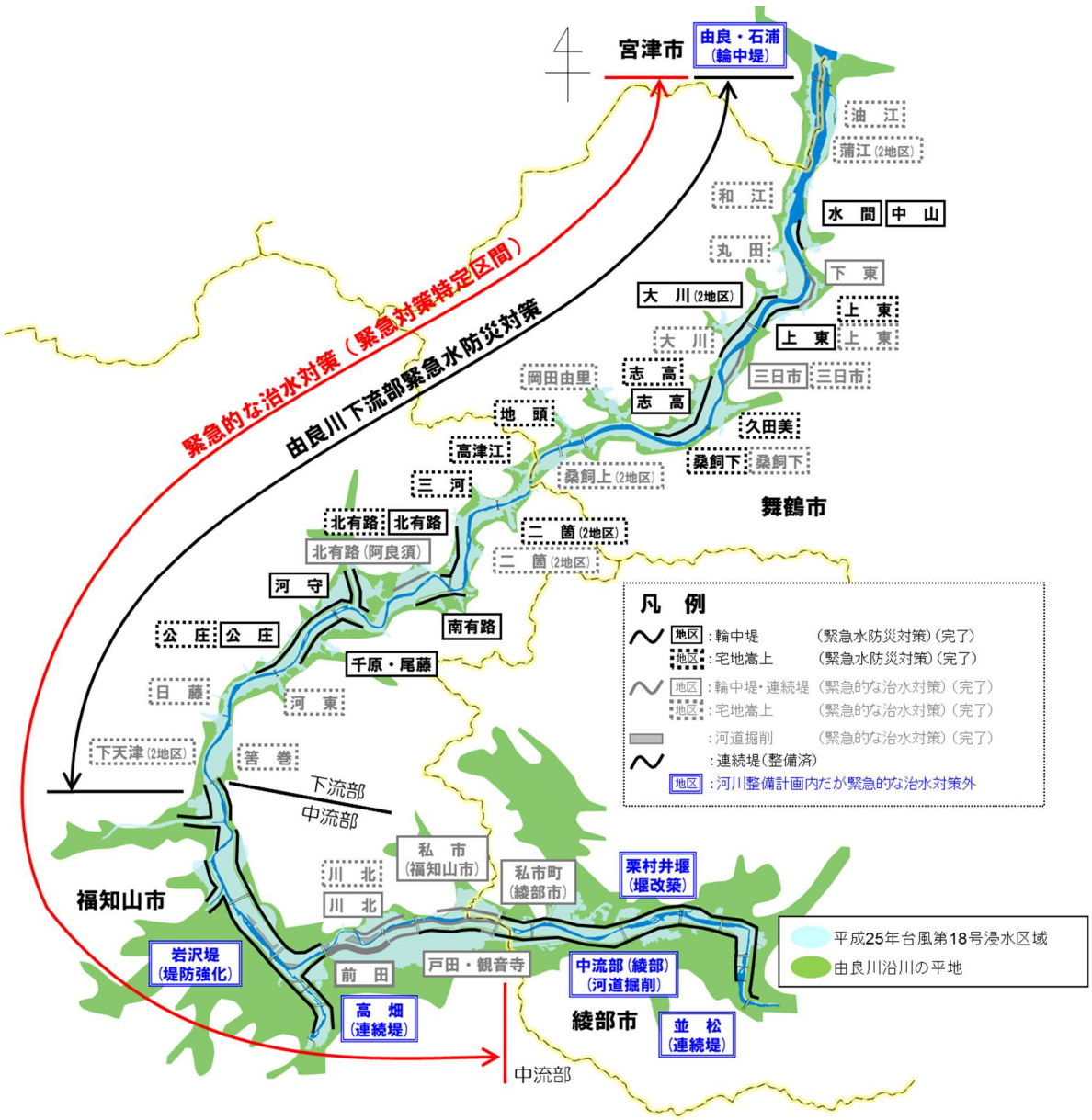

＜緊急的な治水対策（緊急対策特定区間）・由良川下流部緊急水防災対策　位置図＞

緊急的な治水対策（緊急対策特定区間）　地区別整備概要

宅地かさ上げ地区			戸数
1	舞鶴市	油江	12 戸
2	舞鶴市	蒲江	16 戸
3	舞鶴市	和江	32 戸
4	舞鶴市	丸田	49 戸
5	舞鶴市	上東	2 戸
6	舞鶴市	三日市	3 戸
7	舞鶴市	大川	2 戸
8	舞鶴市	桑飼下	1 戸
9	舞鶴市	岡田由里	52 戸
10	舞鶴市	桑飼上（宇谷・上村）	41 戸
11	舞鶴市	地頭	1 戸
12	福知山市	二箇（二箇上・二箇下）	4 戸
13	福知山市	三河	2 戸
14	福知山市	河東（常津・在田・夏間）	14 戸
15	福知山市	日藤	10 戸
16	福知山市	下天津	47 戸
17	福知山市	菅巻	6 戸
18	福知山市	川北	3 戸
合計		18 地区	297 戸

輪中堤地区		延長
舞鶴市	下東	約 1,300m
舞鶴市	三日市	約 1,140m
福知山市	阿良須	約 1,160m
	下流部小計	約 3,600m
福知山市	前田	約 1,650m
福知山市	戸田・観音寺	約 3,370m
福知山市	川北	約 1,440m
福知山市・綾部市	私市	約 1,540m
	中流部小計	約 8,000m

（２)床上浸水対策特別緊急事業

平成 26 年 8 月の豪雨により、由良川沿川の福知山市街地で甚大な浸水被害が発生したことを受け、国、京都府、福知山市が連携し、平成 26 年８月豪雨と同規模の降雨に対して、床上浸水被害の軽減を図るため、総合的な治水対策を実施してきました。

国は、床上浸水対策特別緊急事業により、荒河排水機場（ポンプ 3m^3/s 増強）【平成 28 年完成】、法川排水機場（ポンプ 15m^3/s 増強）【令和元年完成】、弘法川排水機場（ポンプ９m^3/s 新設）【令和２年完成】を実施し、令和２年５月に完了しました。

事業費　：約 62 億円　　実施内容：排水機場の新設・増強

＜床上浸水対策特別緊急事業　位置図＞

（３）防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策

「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」として、河道掘削や樹木伐採等を３年間（平成30 年度～令和２年度）で集中的に実施しました。令和３年度からは、新たに「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」として堤防整備や河道掘削等を計画的に進めています。

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策
樹木伐採（福知山市川北地区）

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策
堤防整備（宮津市由良地区）

（４）由良川水系流域治水プロジェクト

気候変動による水災害リスク増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者により、流域全体で行う治水対策「流域治水」へ転換し、流域全体で早急に実施すべき治水対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速させる必要があります。

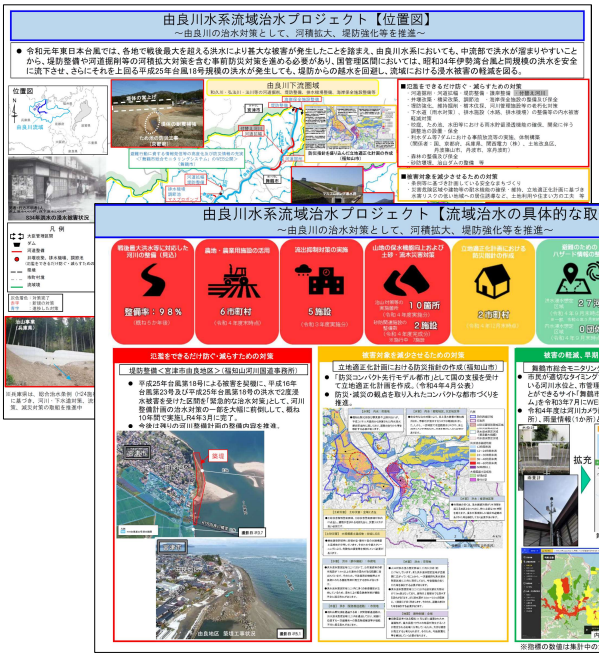

由良川流域では、国、京都府、兵庫県及び流域市町、農林水産省、気象庁、林野庁、環境省、国立研究開発法人森林研究・整備機構、関西電力からなる「由良川流域治水協議会」を設置し、由良川流域で行う流域治水の全体像について共有・検討を行い、令和３年３月に「由良川水系流域治水プロジェクト」を策定し、令和４年３月にグリーンインフラの取組等を追加し「由良川水系流域治水プロジェクト」の更なる充実を図りました。

令和５年８月には気候変動の影響を受けて降雨量の増大した場合においても、目標とする治水安全度を維持することを目指す「由良川水系流域治水プロジェクト 2.0」を策定しました。

引き続き、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、府県、市町等で一体となって、治水対策を推進します。

（５）地域とのつながり、ソフト対策等

河川整備計画に定められている環境学習の一環である水生生物調査や、「水防災意識社会」の再構築を目的とした「水災意識社会再構築ビジョン」による由良川減災対策協議会で定められた活動の一環として、出前講座やマイタイムライン作成のワークショップ、地域への防災事業広報などのソフト対策に取り組んでいます。

○出前講座

子供たちが地域の災害リスクを知り、自らの命を守る避難行動がとれることを目的として、由良川の治水の歴史や対策、生物調査や水質などの環境といった、総合的な内容を学校や現地に赴き説明を行います。

出前講座の様子

水生生物調査の様子

○ワークショップ

台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助となるマイ・タイムラインの作成が重要です。そのために、住民が学べる場としてワークショップを行い、地域住民の防災対応力の向上が図られ、水害発生時の逃げ遅れや被害の発生を最小限にとどめることが期待されます。

ワークショップの様子

ワークショップの様子

○防災施設の広報活動

台風などによる災害から地域住民の皆様の生命や財産を守り、さらに社会経済活動の維持を図るために、排水ポンプ車や対策本部車などの災害対策用機械や排水機場などを保有しています。

防災に対する理解と関心を深めていただくことを目的として、災害対策用機械や排水機場がどういった場合に稼働するのか、どのような効果があるのか等の説明を行います。

由良川防災ステーション内の対策本部車説明の様子

弘法川排水機場の施設案内の様子

（６）内水対策に向けた取り組み

○由良川大規模内水対策部会

由良川での平成 29 年台風第 21 号及び平成 30 年７月豪雨等における内水による浸水被害を踏まえ、平成 30 年９月に「由良川大規模内水対策部会」が発足しました。国、府、市等が連携・協力し、下流部輪中堤地区における孤立化を踏まえた内水による浸水被害軽減及び中流部の内水による浸水被害軽減対策を立案、実施することを目的として、毎年、各機関の課題や取組の現状について情報共有を行っています。

○排水ポンプ車の事前配備

由良川では、大規模な出水時の道路冠水等により、排水ポンプ車が現場に到着できないおそれがあります。そのため出水期間中の対応として６月１日より由良川下流部（舞鶴市志高、福知山市大江町）に事前に排水ポンプ車４台を配置し、洪水に対し万全を期します。

・舞鶴市志高　　２台　（30m^3/min×２台 ＝ 60m^3/min）
・福知山市大江町　２台　（30m^3/min×２台 ＝ 60m^3/min）

配置状況（舞鶴市志高）

○マスプロダクツ型排水ポンプ設備による実証試験

ポンプ設備の汎用化、維持管理の効率化を目的として、量産型の車両用エンジンを動力に用いたマスプロダクツ型排水ポンプ設備の社会実装に向けて、ポンプ設備の耐久性・操作性・現場適用性・維持管理性などの検証を行っています。現場実証試験設備として、R5.8 に内水被害が頻発する福知山市蓼原地区において、福知山市と協力し、ポンプ設備を設置しています。

・三菱ふそう製直列４気筒ディーゼルエンジン（4L）
・計画吐出量　60m^3/min

設置状況（福知山市蓼原）

5. 河川管理

（１）河川維持修繕事業

直轄管理区間の堤防除草、清掃、護岸・樋門などの修繕や洪水時の樋門・排水機場の操作を行います。

また、万全な管理体制の確保のため、定期的な河川測量、雨量・水位等の水文調査や水文観測所の保守などを継続して実施し、日々の河川巡視等を行うことで、適切な河川管理に努めています。

河川巡視の実施

○河川敷地の管理

河川巡視により、河川内の利用状況、不法行為の発見、堤防や護岸等の変状、河川環境に関する情報収集などを行い、適正な河川管理に取り組んでいます。

また、河川の利用についても適正な秩序に基づき、占用許可を行います。

○河川管理施設（堤防、樋門、排水機場等）の点検

河川管理施設の変状を把握するため、出水期前と出水期後の年２回の点検を実施しています。また、大規模な出水が発生した場合は、速やかに臨時点検を行い、必要な対策を実施しています。

樋門点検

堤防・護岸の点検

堤防・護岸の点検

○河道内の樹木や土砂等の点検

河道内に樹木が繁茂したり、土砂が堆積すると河川の流水を阻害するため、樹木の繁茂や堆積土砂を監視し、計画的に対策を進めています。

樹木伐採前

樹木伐採後

○コスト縮減の取り組み

堤防除草で発生した刈草や刈草から製造した堆肥を提供することで、処分費の縮減を行っています。ホームページ等により、希望者を募り、多くの地域の方に提供しています。

また、樹木伐採後の再繁茂抑制対策を試験的に実施しており、樹木伐採のコスト縮減にも取り組んでいます。

刈草の提供

堆肥の提供

伐採樹木の提供

樹木の再繁茂抑制対策

6. 令和７年度の主な実施箇所

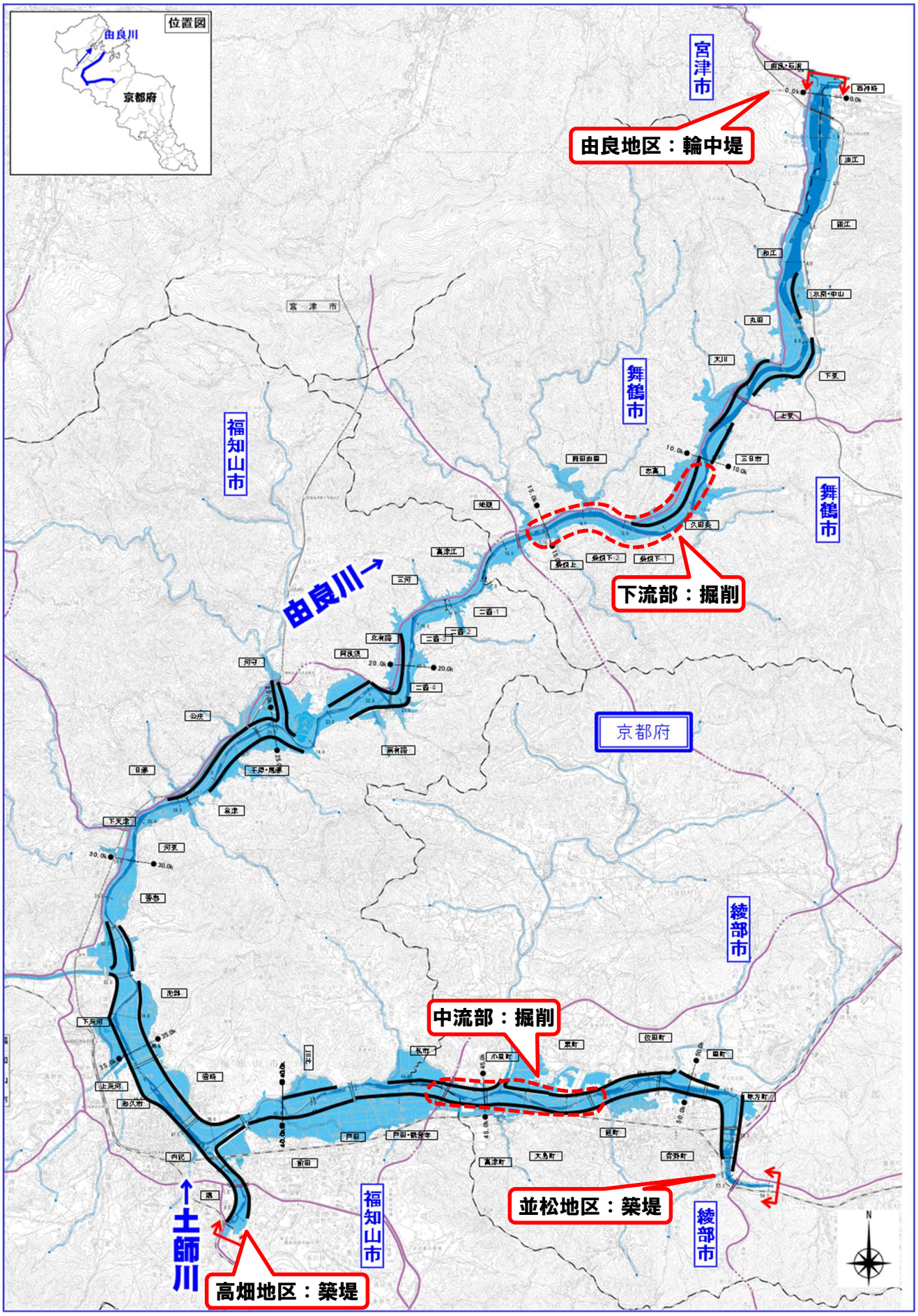

Ⅲ　道路事業

1. 管内道路の概要

京都府北部の国道９号、国道２７号の道路管理及び改築事業を行うとともに、国道３１２号山陰近畿自動車道（大宮峰山道路）の新設事業を行っています。

国道９号は、京都府京都市を起点として丹波地方を経て日本海沿岸の諸都市を結び、山口県下関市に至る全長約７７０km の主要幹線道路です。当事務所の管理区間は、船井郡京丹波町（国道２７号分岐点）から福知山市夜久野町（兵庫県境）に至る延長６０.７km です。

国道２７号は、福井県敦賀市を起点として若狭湾沿岸地域を横断し、舞鶴市・綾部市を経て、京都府船井郡京丹波町に至る全長約１３５km の主要幹線道路です。当事務所の管理区間は、大飯郡高浜町（青葉トンネルの福井県側入口）から船井郡京丹波町（国道９号分岐点）に至る延長６４.０km です。

国道３１２号 山陰近畿自動車道は、鳥取県鳥取市から京都府宮津市に至る全長約１２０km の地域高規格道路です。

路　線	区　間	延　長	担　当
９号	京都府船井郡京丹波町字蒲生 ～京都府福知山市夜久野町小倉	60.7km	道路管理課 国道９号担当
２７号	福井県大飯郡高浜町六路谷～京都府船井郡京丹波町字蒲生	６４.０km	綾部国道維持出張所
計		124.7km	

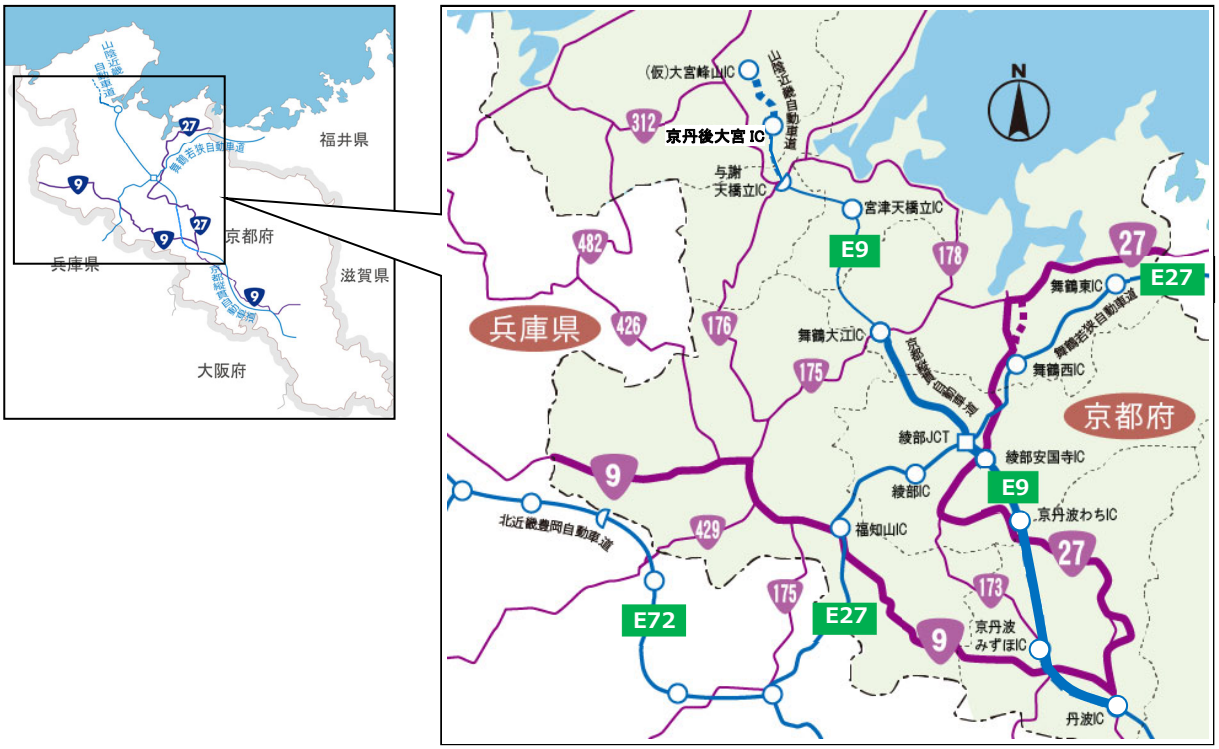

2. 新設・改築事業

（１）国道９号「福知山道路」

■概要

福知山道路は、福知山市内の交通混雑の緩和、快適で安全な歩行空間の確保、地域の活性化等を目的として、国道９号の４車線化及び主要な交差点の立体化を行う延長５．８km の事業です。

○区　　間：京都府福知山市長田野～京都府福知山市新庄
○計画延長：５.８km
○道路区分：第４種１級
○設計速度：時速６０km
○車 線 数：４車線
○事 業 化：昭和５３年度

■開通区間

平成　３年１２月	長田野～野家	１．９km（暫定２車線）
平成２１年　３月	岡～東羽合	１．４km（完成４車線）
平成２３年　３月	東羽合～北羽合	０．３km（完成４車線）
平成２６年　３月	長田野～東堀	１．１km（完成４車線）
平成２６年１１月	東堀～岡	１．３km（完成４車線）

■令和７年度実施内容

福知山市北羽合～同市新庄（延長１．７ｋｍ）　道路設計、用地調査、用地買収

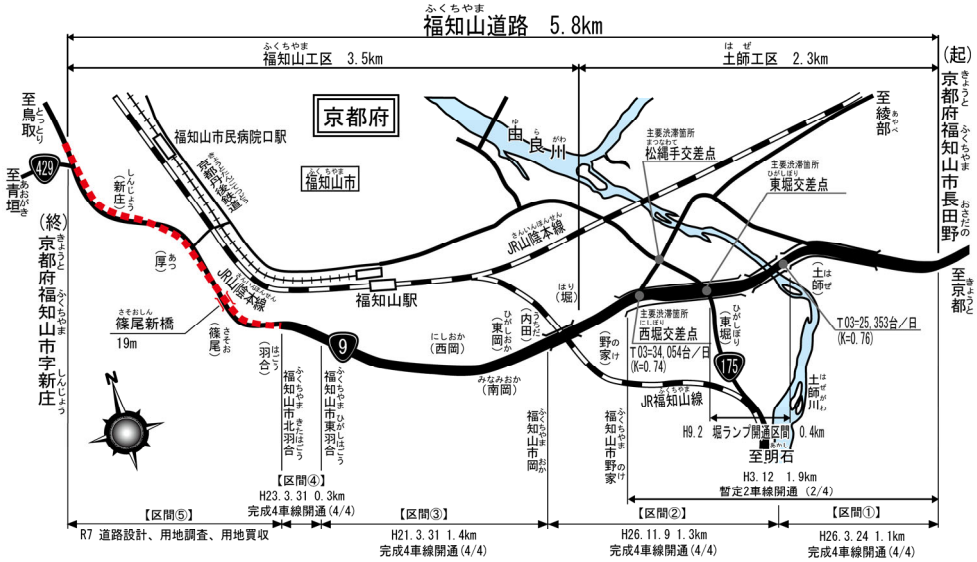

■標準断面図　（単位：ｍ）

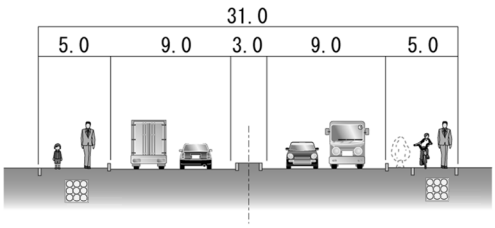

土工部

福知山市東堀～岡

（H26.11.9　完成４車線開通）

（２)国道9号「夜久野改良」

■概要

夜久野改良は、国道９号の交通の隘路となっているトンネル区間を整備し、物流機能の向上、安全な歩行空間の確保等を図ることを目的とした延長０．８km の事業です。

○区　　間：京都府福知山市夜久野町井田
○計画延長：０.８km
○道路区分：第３種２級
○設計速度：時速６０km
○車 線 数 ：２車線
○事 業 化 ：平成２３年度

■令和７年度実施内容

福知山市夜久野町井田　道路設計、埋蔵文化財調査、改良工

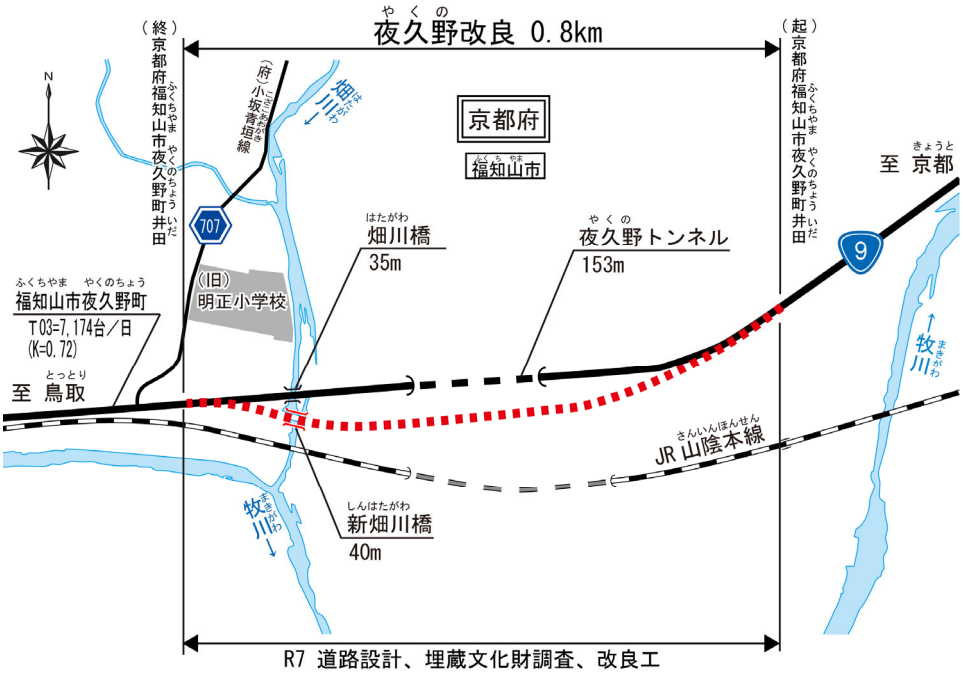

■標準断面図　（単位：m）

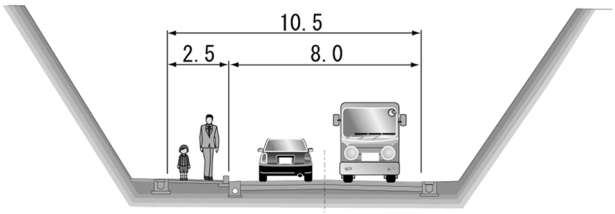

土工部

夜久野トンネル

（３)国道27号「西舞鶴道路」

■概要

西舞鶴道路は、舞鶴市西地区の交通混雑の緩和、交通安全性の向上、京都舞鶴港と舞鶴若狭自動車道とのアクセス強化を目的とした延長４．９km の事業です。

○区　　間：京都府舞鶴市上安～京都府舞鶴市京田
○計画延長：４.９km
○道路区分：第３種２級
○設計速度：時速６０km
○車 線 数：４車線
○事 業 化：平成１９年度

■令和７年度実施内容

舞鶴市上安～同市京田　道路設計、用地買収、橋梁上部工

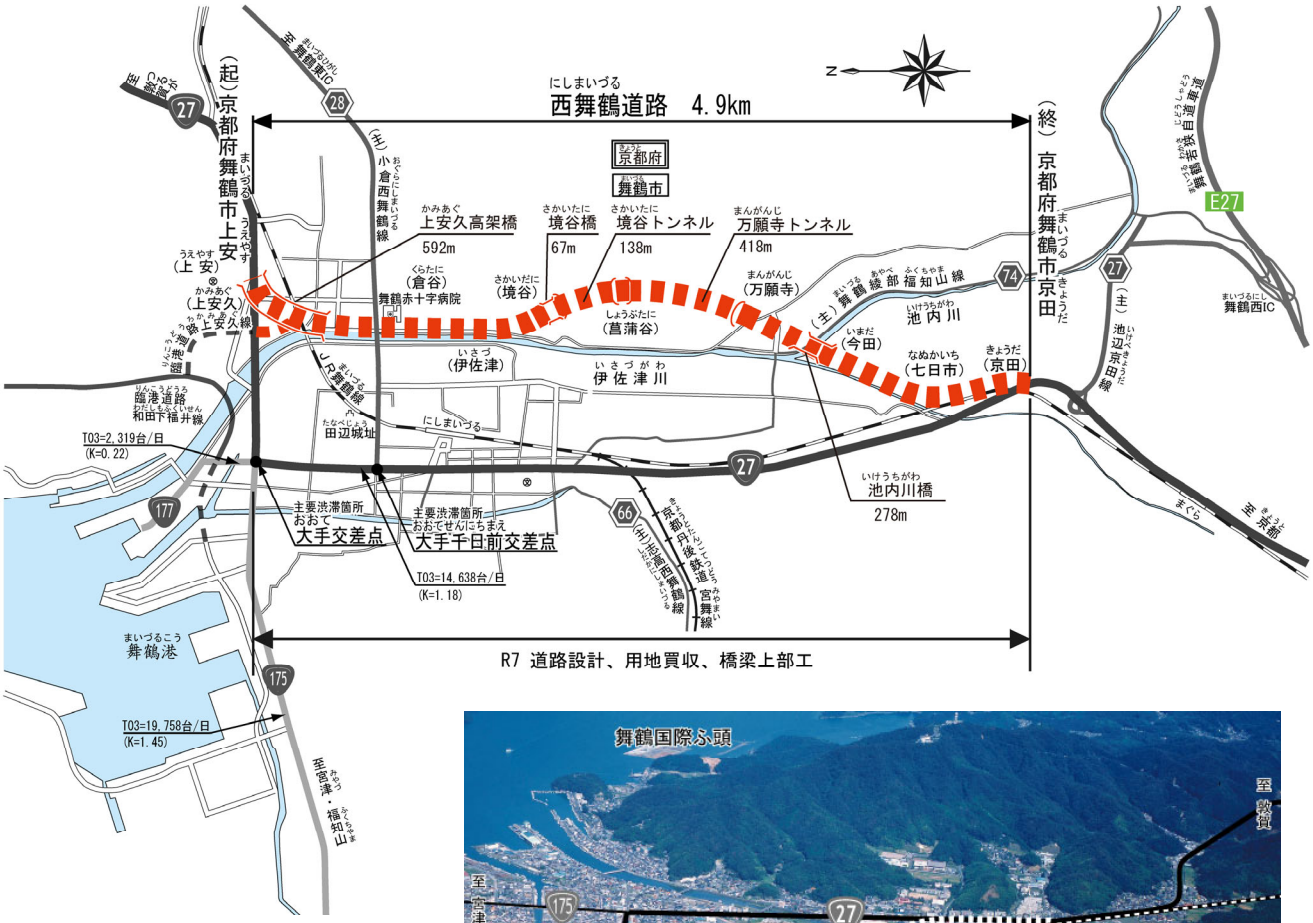

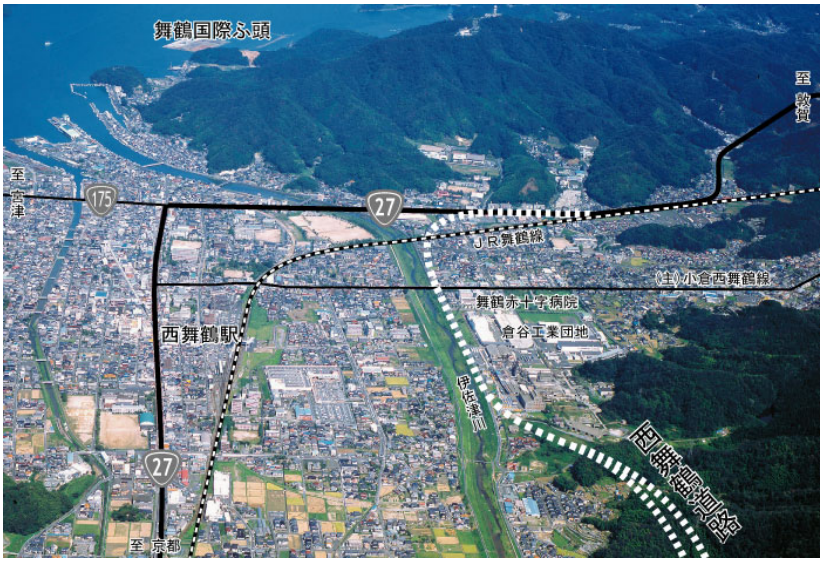

■標準断面図　（単位：m）

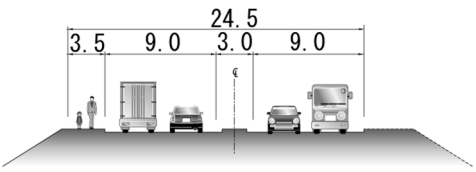

土工部

（4）国道27号「青葉改良」

■概要

青葉改良は、京都府と福井県の府県間に位置し、当該地域の生活道路や緊急時の避難路、高速道路規制時の代替路として、重要な役割を担う延長約１．７ｋｍの事業です。

○区　　間：福井県大飯郡高浜町六路谷～京都府舞鶴市吉坂
○計画延長：１．７km
○道路区分：第３種２級
○設計速度：時速６０km
○車 線 数：完成２車線
○事 業 化：令和３年度

■令和７年度実施内容

福井県大飯郡高浜町六路谷～京都府舞鶴市吉坂　道路設計、用地調査、用地着手予定

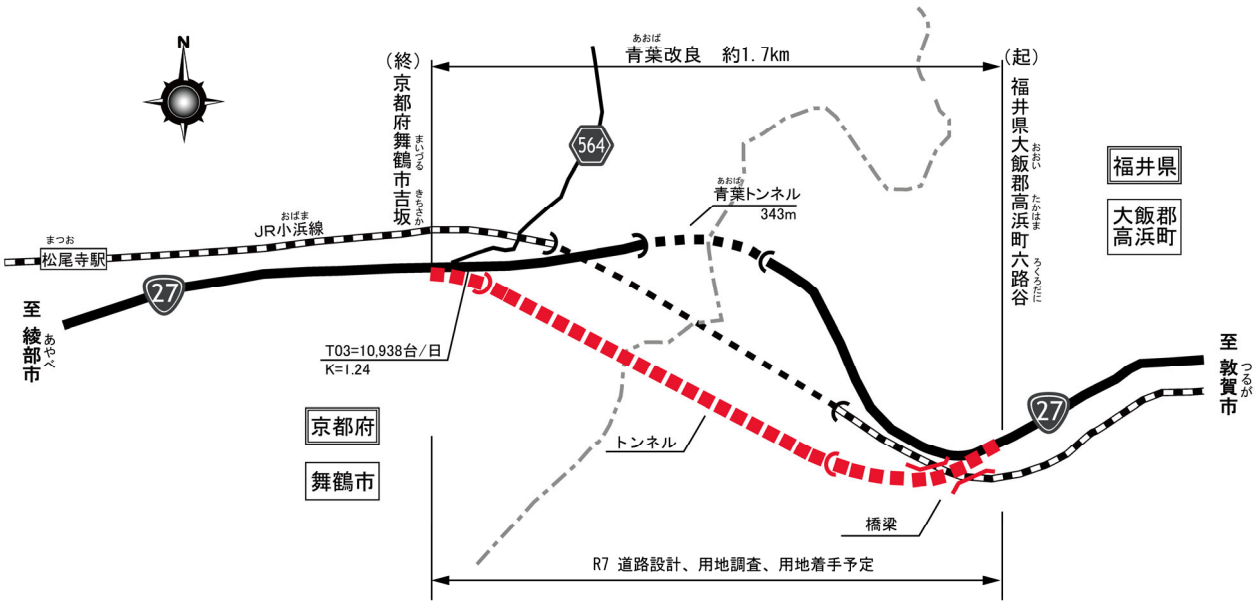

■標準断面図　（単位：m）

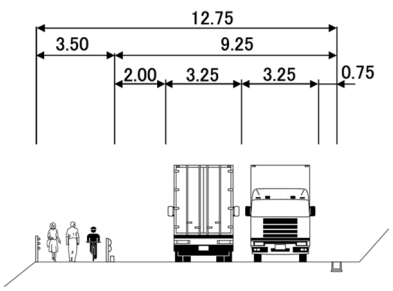

土工部

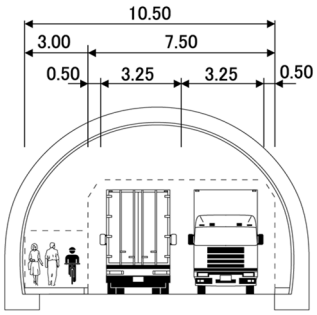

トンネル部

青葉トンネル

（５）国道３１２号「大宮峰山道路」

■概要

大宮峰山道路は、山陰近畿自動車道の一部区間を構成し、国道３１２号の交通混雑の緩和、日本三景の天橋立と日本海沿岸部を周遊する観光ルートの強化を目的とした延長５．０km の事業です。

○区　　間：京都府京丹後市峰山町新町～京都府京丹後市大宮町森本
○計画延長：５．０km
○道路区分：第１種３級
○設計速度：時速８０km
○車 線 数：完成２車線
○事 業 化：平成２７年度

■令和７年度実施内容

京丹後市峰山町新町～同市大宮町森本 道路設計、用地買収、埋蔵文化財調査、改良工、橋梁下部工

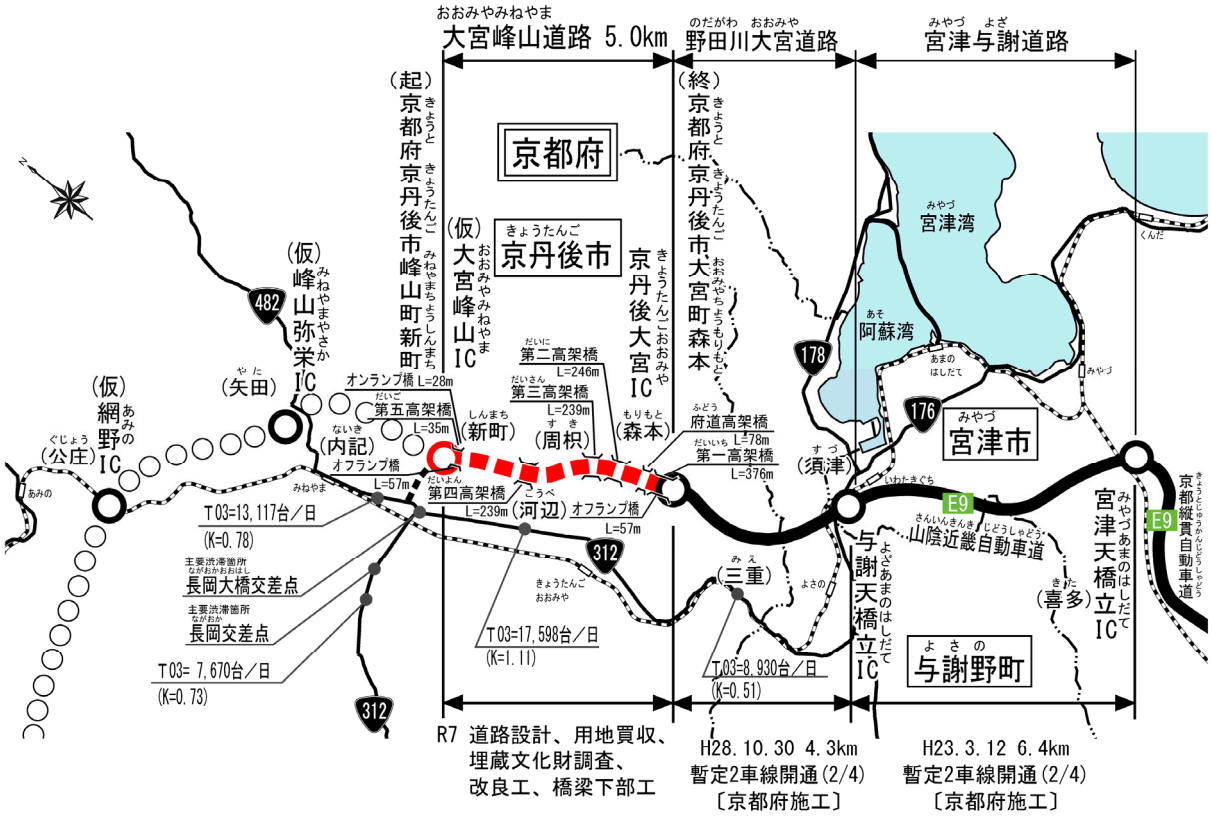

■標準断面図　（単位：m）

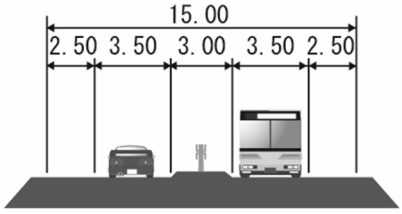

土工部

国道３１２号の混雑状況

3. 道路管理

（１）暮らしを守る道路の管理

○道路の点検

安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止及び、維持管理を効率的に行うため、道路状況について定期的に点検を実施しています。

橋梁点検

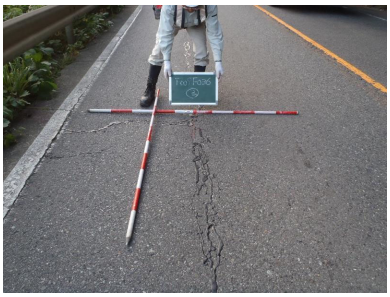

舗装（路面）点検

法面点検

○雪害対策

冬期の安全かつ広域的な交通の確保のため、気象状況により除雪作業及び凍結防止作業を行います。

また、「雪」に強い道路とするため、散水・無散水融雪設備による路面融雪等の防雪事業を進めています。

除雪作業については、降雪時に除雪トラックによる新雪除雪、積雪時には除雪グレーダによる拡幅除雪を行います。

凍結防止作業については、路面の凍結が発生しやすく安全な通行に与える影響が大きい区間において、路面の凍結時や凍結の恐れがある時に凍結防止剤を散布し路面凍結を防止します。

異常降雪で一般交通の確保が困難と想定される場合は、予防的交通規制（通行止め）を行い集中除雪をします。

新雪除雪（除雪トラック）

拡幅除雪（除雪グレーダ）

凍結防止（凍結防止剤散布車）

（２）快適で安全なまちづくり

○維持作業

パトロールにより道路の異常や道路利用状況等を確認し、交通の安全を確保するために必要な路面の応急補修等を実施しています。

パトロール（落下物処理）

ひび割れ補修（注入）

凹凸補修（パッチング）

○清掃・植栽管理

道路に溜まった土砂やゴミによるスリップ事故等の防止、排水枡目詰まりによる道路冠水の防止等、安全・安心に道路が利用できるように清掃を実施しています。

また、植栽等の繁茂によって見通しが悪くなることを防止するために、剪定・除草を実施しています。

路面清掃

排水構造物清掃

剪定作業

○舗装修繕

令和７年度は、国道９号及び国道２７号において舗装に損傷がある箇所について、舗装修繕を行い、国道の安全性を確保します。

○橋梁の補修・補強工事

橋梁点検の結果に基づき、橋梁の老朽化対策や震災対策を実施します。

≪橋梁補修・補強　実施内容≫

【国道２７号　柳原橋】　　船井郡京丹波町安栖里

柳原橋は、１９８９年に完成(３５年経過)し、重要物流道路※として位置づけされた国道２７号にあり、安全で信頼性の高い道路ネットワーク確保のため、補強補修が必要な橋です。令和７年度は、橋脚補強および落橋防止装置設置等の工事を実施します。

※重要物流道路とは、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網として国土交通大臣が指定した路線。

○法面等防災対策

法面点検の結果に基づき、法面対策を行い、国道の安全性を確保します。

令和７年度は、引続き国道９号福知山市夜久野町日置地先において対策工事を実施します。

≪法面等防災対策　実施内容≫

【国道９号　日置地区法面】　　福知山市夜久野町日置

日置地区では、大雨・台風などの異常気象時、土砂崩れなどの災害を未然に防止し、安全な交通を確保するため、法面対策が必要となっています。令和７年度は、引続き法面対策工事を実施します。

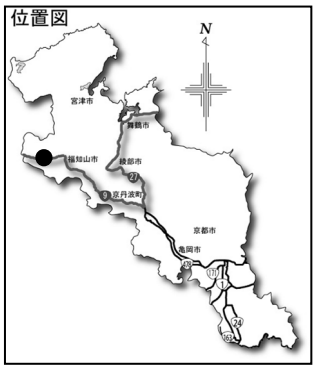

4. 交通安全対策事業

（１）交通安全施設等整備事業・交通事故重点対策事業（一種）

特に交通の安全を確保する必要がある区間について、歩道若しくは自転車道の設置その他以下に定めるものに関する事業を実施します。

1．自転車歩行者道の設置、路肩の改良又は視距を延長するための道路の改築
2．交差点又はその付近における道路について、交差角の改善、付加車線の設置
3．事故防止のために、付加車線（ゆずりレーン）の設置

○自転車・歩行者道の整備

自転車・歩行者の安全快適な空間の確保を目的に、自転車・歩行者道の整備を行います。

～令和７年度の事業箇所～

■国道９号

辻～芦渕地区歩道整備	延長０．２km（京都府福知山市）	調査設計
芦渕地区歩道整備	延長０．２km（京都府福知山市）	調査設計
下小田地区自歩道整備	延長１．４km（京都府福知山市）	調査設計、用地買収
猪野々～梅谷地区歩道整備	延長１．８km（京都府福知山市）	調査設計
日置地区自歩道整備	延長０．３km（京都府福知山市）	調査設計

■国道２７号

公文名地区歩道整備	延長０．１km（京都府舞鶴市）	調査設計、工事
渕垣～下八田地区自歩道整備	延長０．8km（京都府綾部市）	調査設計、用地買収
平林～戸奈瀬地区自歩道整備	延長７．６km（京都府綾部市）	調査設計、用地買収、工事
中山～下山地区歩道整備	延長０．５km（京都府船井郡京丹波町）	調査設計、用地買収、工事
蒲生野地区歩道整備	延長０．３km（京都府船井郡京丹波町）	調査設計、用地買収

《自転車歩行者道の実施内容》

【国道 27 号　渕垣～下八田地区自歩道整備】　０．８km（京都府綾部市渕垣町～下八田町）

当該箇所は、歩道が整備されていないため、歩行者・自転車が安全安心に通行できるよう自転車・歩行者道の整備を行います。

令和７年度は、調査設計、用地買収を推進します。

＜整備前＞

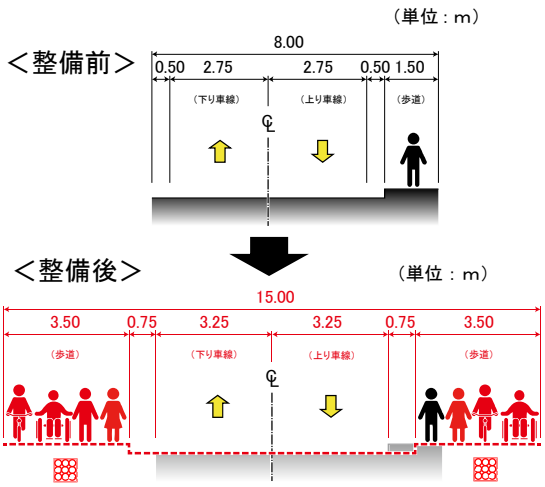

○付加車線整備

無理な追越しなどによる事故防止、円滑な交通の確保を目的に付加車線の整備をおこないます。

～令和７年度の事業箇所～

■国道９号

井尻～坂井地区付加車線整備　延長０．６km（京都府船井郡京丹波町）　調査設計、用地買収、工事

《付加車線整備の実施内容》

【国道９号　井尻～坂井地区付加車線整備】　　京都府船井郡京丹波町井尻～坂井

当該箇所を含む国道９号は片側１車線の比較的緩やかなカーブが連続する区間となっているが、毎年のように正面衝突等の重大事故が発生しているため、付加車線を整備することにより無理な追い越しによる事故の防止を図ります。また、歩道が未設置であるため、あわせて歩道の整備を行います。

令和７年度は、調査設計、用地買収、工事を実施します。

位置図

＜整備前＞

【現況断面図】　（単位：m）

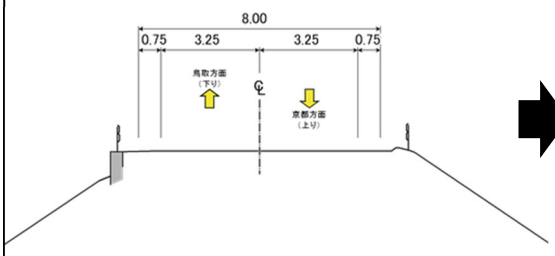

【計画断面図】　（単位：m）

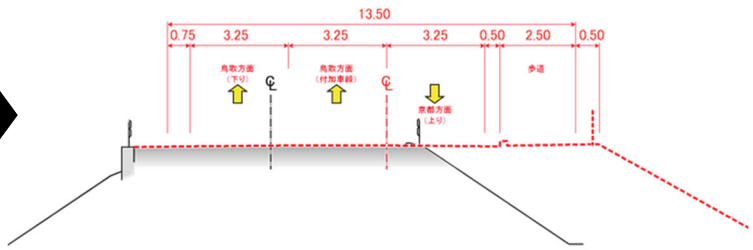

（２）交通安全施設等整備事業・交通事故重点対策事業（二種）

道路標識、情報機器など道路の附属物で安全な交通を確保するためのものや、通学路の安全安心を守るための防護柵及び区画線の設置に関する事業を実施します。

○区画線等の整備

車線幅等を明示し、交通の安全と円滑を図るため整備を実施します。

○道路標識等の整備

道路標識を更新し、交通事故の削減と交通の円滑を図るため整備を実施します。

○情報機器等の整備

災害等の緊急時における道路状況を迅速に把握し、緊急通行車両の通行を確保するため、CCTV の整備を実施します。

5. 電線共同溝事業

（１）電線共同溝事業

地上にはりめぐらされた電線類を地中化することにより、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保や道路上空の景観の向上が期待されます。

○電線共同溝の整備

～令和７年度の事業箇所～

■国道 27 号

舞鶴電線共同溝　　整備延長 7.5km（道路延長４.０km）（京都府舞鶴市）　　調査設計

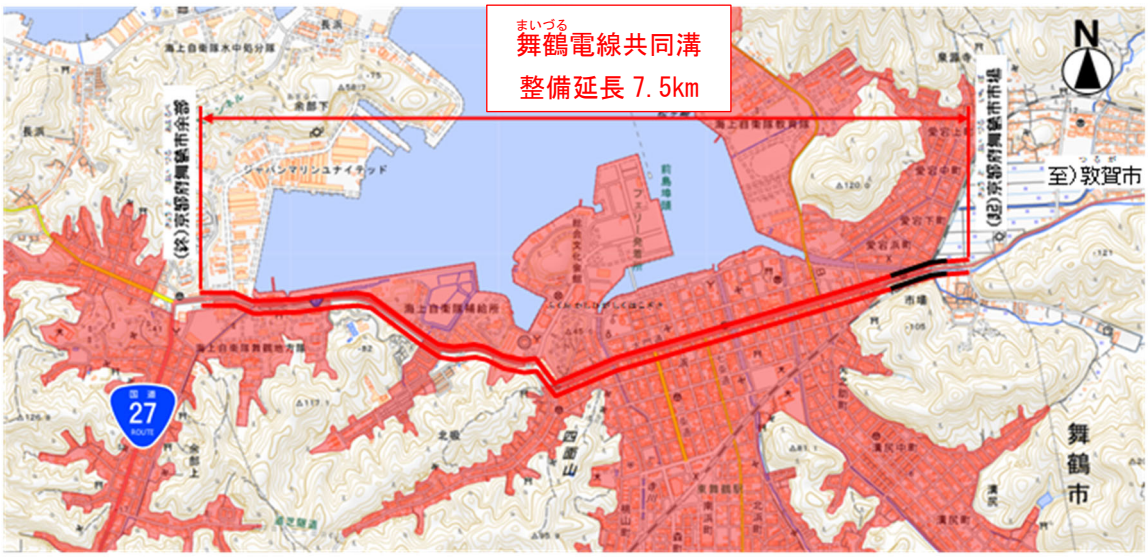

＜整備前＞

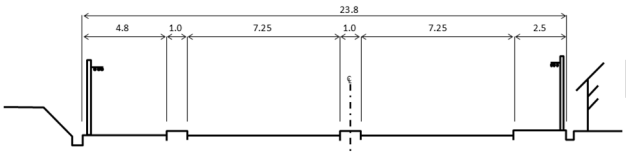
23.8
4.8
1.0
7.25
1.0
7.25
2.5

＜整備後＞

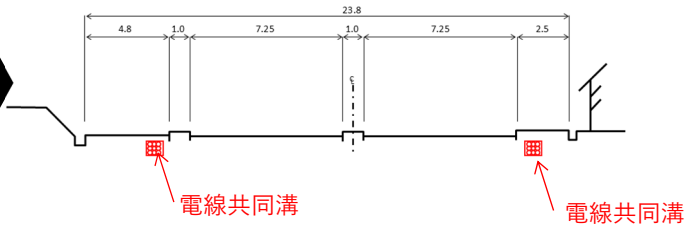
23.8
4.8
1.0
7.25
1.0
7.25
2.5
電線共同溝
電線共同溝

＜現況写真＞

至 敦賀市
至 綾部市

至 敦賀市
至 綾部市

令和7年度管内道路事業箇所図

縮尺　S＝1：300，000

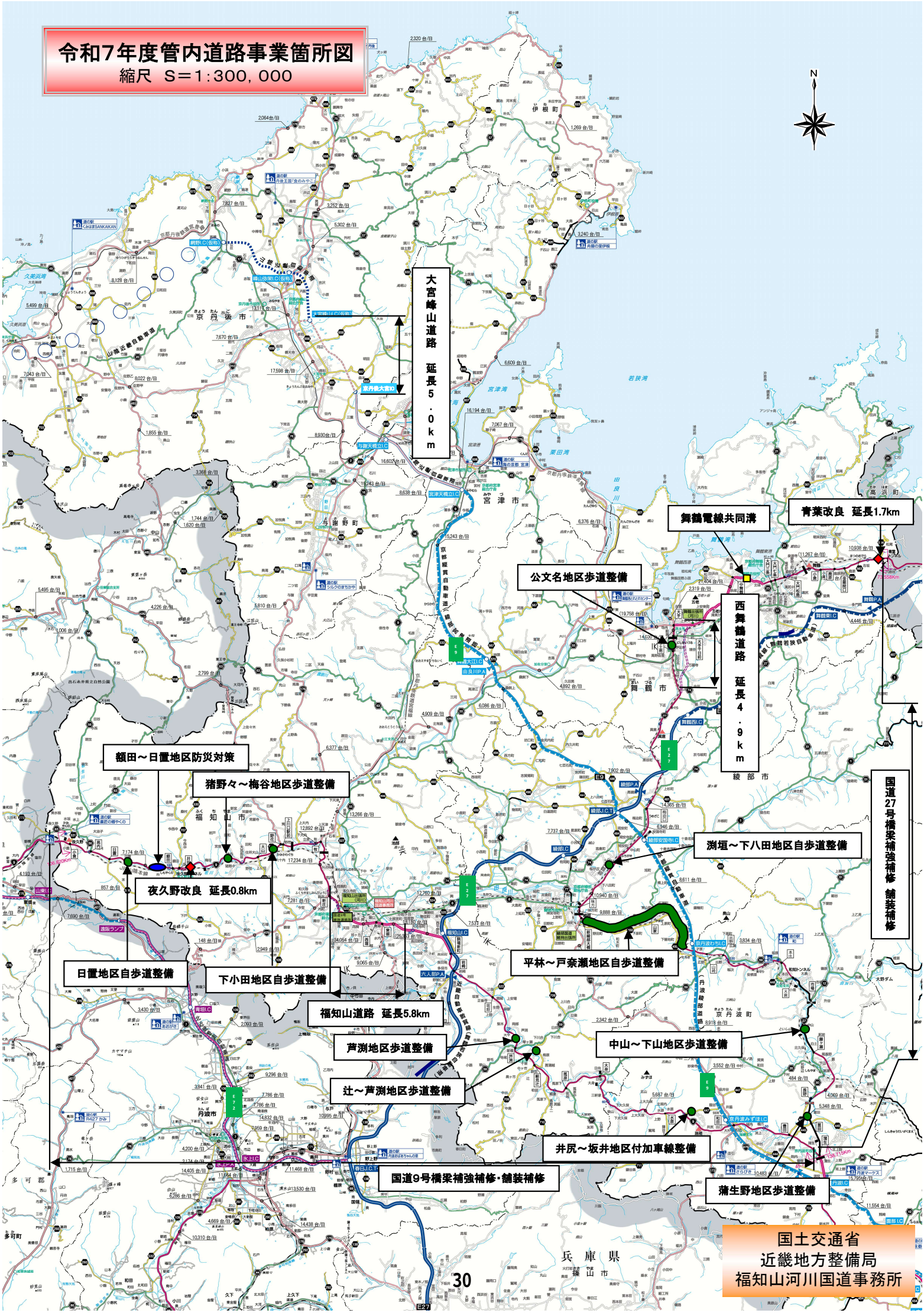

国土交通省
近畿地方整備局
福知山河川国道事務所

Ⅳ　TEC-FORCE-緊急災害対策派遣隊-

1.　TEC-FORCE-緊急災害対策派遣隊-の概要

（1）　TEC-FORCE 創設の背景

TEC-FORCE創設以前は、地方整備局等による大規模自然災害時の自治体支援は、災害が発生してから、その都度支援体制を整えていました。

平成２０年４月に更に迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、TEC-FORCE を創設。職員をあらかじめ TEC-FORCE 隊員として任命し、日頃から人員や資機材の派遣体制を整えることで、より早く被災自治体への支援が可能になりました。任命された職員は平常業務に加え、災害対応に備えた研修や訓練に日頃から参加し、技術の向上に努めています。

（2）　被災した自治体への支援

TEC-FORCE の隊員である職員は、日常の河川や砂防、道路などの調査・計画・設計業務や現場技術を通して専門技術力を有しています。　TEC-FORCE は、その技術力を活かし、台風や豪雨、そして地震や津波、火山の噴火などの大規模自然災害が発生して自治体職員だけでは対応が難しい場合に、いち早く被災地へ出向き、被災した自治体を応援・支援します。具体的には、二次災害の防止や円滑かつ迅速な応急復旧のための被災状況調査、災害対応についての技術的助言、災害対策用機械による応急対策など、被災した自治体の早期復旧に向け、　TEC-FORCE が全力を挙げて応援します。

昨年度は、職員２名を令和６年９月 20 日能登半島豪雨に派遣しております。

（3）　福知山河川国道事務所で保有する主な災害対策機械

排水ポンプ車

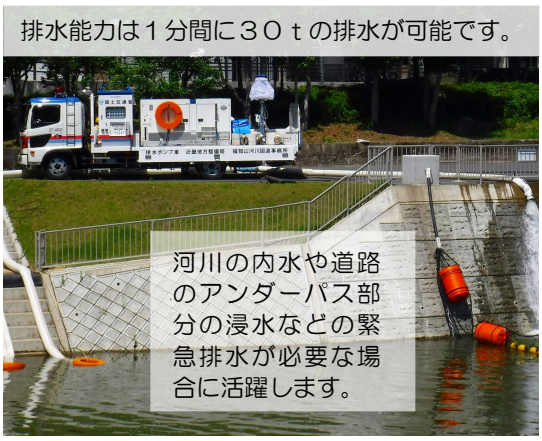

照明車

対策本部車

土のう造成機

国　土　交　通　省

近 畿 地 方 整 備 局
福知山河川国道事務所

〒620-0875
京都府福知山市字堀小字今岡 2459-14
TEL (0773)22-5104(代)
URL https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/

舞　鶴　出　張　所

〒624-0912 京都府舞鶴市字上安 1925
TEL (0773)75-1001

福　知　山　出　張　所

〒620-0875　京都府福知山市字堀小字蛇ヶ端
TEL (0773)22-2861

綾部国道維持出張所

〒623-0031 京都府綾部市味方町字中ノ坪 10-1
TEL (0773)42-1044

綾 部 監 督 官 詰 所

〒623-0031 京都府綾部市味方町字中ノ坪 21-1
TEL(0773)43-3208

道路緊急ダイヤル
全国共通電話番号 #9910

道路の異状を発見したらお知らせ下さい

落下物　落石 落木　雪崩 気象災害　路面の穴ぼこ　道路施設の破損　など

※24 時間受付、通話料無料
※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。
安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。
LINE での通報も可能です。友達追加は二次元コードから。

福知山河川国道事務所 @mlit_fukuchi https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/X/index.html

由良川水系 洪水浸水想定区域図 平成 28 年 8 月 30 日公表 https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/bousai/sinsui_kuikizu/index.html

災害へ備えよう！ ハザードマップポータル https://disaportal.gsi.go.jp/

道路ライブカメラ https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/road/cctv/index.html

近畿の風景街道 https://www.kkr.mlit.go.jp/road/kaidou/